

## 健保加入者とそのご家族対象

# 健康診断は必ず受診しましょ!

【実施期間】 2015年2月18日(水)～3月31日(火)

(日程の詳細は、2月10日発信の会社通知でご確認ください)

- 【対象者】
- ①健康保険組合に加入している方全員
  - ②健康保険組合に扶養認定されている40歳以上の家族
  - ③任意継続加入している40歳以上の被保険者・被扶養者(家族)



### ご家族(40歳～74歳の被扶養者)も受診しましょう!

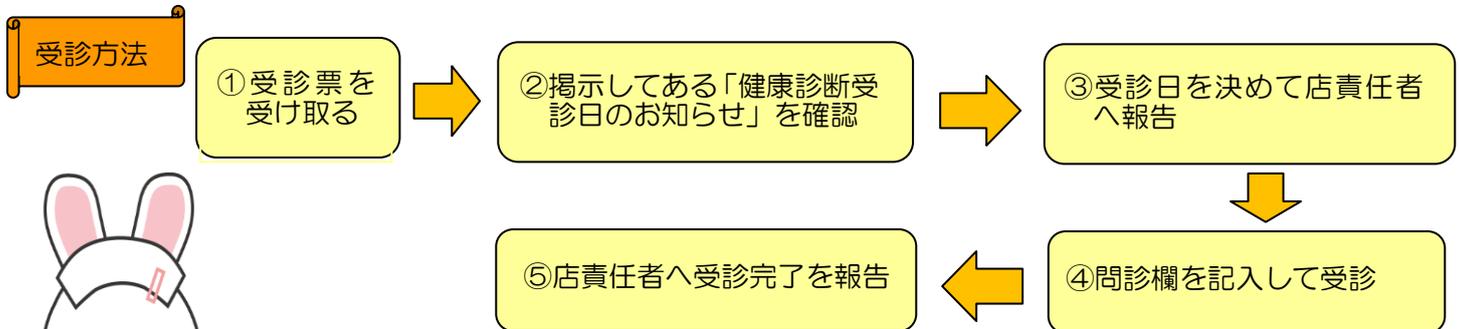
健保組合加入者の被扶養者となっているご家族も、必ず健康診断を受診しましょう。  
自分自身と家族の健康を守るために、家族ぐるみで毎年健康診断を受ける習慣をつけましょう。  
※ 受診票は、被保険者の勤務先へ配布しています。

### 【検査項目と判定内容】

	19歳以下	20～34歳	35歳	36～39歳	40歳	41～44歳	45歳以上		
							男	女	
身長	○	過去2年間未測定の方							
体重・視力	○	○	○	○	○	○	○	○	
腹囲			○	○	○	○	○	○	
聴力(オージオメーター法)			○	○	○	○	○	○	
胸部X線	○	○	○	○	○	○	○	○	
尿検査	○	○	○	○	○	○	○	○	
空腹時血糖			○	○	○	○	○	○	
ヘモグロビンA1c			○	○	○	○	○	○	
血圧	○	○	○	○	○	○	○	○	
血液一般			○	○	○	○	○	○	
肝機能			○	○	○	○	○	○	
血中脂質			○	○	○	○	○	○	
心電図			○	○	○	○	○	○	
便潜血(一般被保険者のみ)							○	○	
PSA							○	○	
問診(聴打診)	○	○	○	○	○	○	○	○	

判定内容	正常(A判定)	ほぼ正常(B判定)	要経過観察(C判定)
	今回の検診では異常がありません。	わずかに所見がありますが、今のところ問題はありません。	軽度の異常があります。日常生活のうえでの見直し(食事、運動、体重のコントロール等)が必要です。6～12ヶ月後に再検査を受け、経過を見てください。
	要診察(E判定)	継続治療中(F判定)	判定困難(G判定)
	異常があります。受診案内やこの結果表を持って最寄りの病院で検査や治療を受けてください。	現在受診中とのお申出のあった方への判定です。受診案内や今回の検診結果を必ず主治医に見せ、ご相談ください。	今回の採血では判定することができませんでした。病院で検査方法を変え、再検査を受けてください。

◆検査結果において、「要受診」の判定が出た場合は、  
計画を立てて必ず最寄りの病院で検査や治療を受けましょう◆



健康診断は必ず受けなくてはならないものです。  
自分の健康のために、必ず受診してください!